

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会  
第145回定例会・会議録

日時 平成27年7月1日(水) 18:30～20:50  
場所 柏崎原子力広報センター 2F研修室  
出席委員 石川、石坂、石田、桑原、三宮、須田(聖)、須田(年)、高桑、  
高橋(武)、高橋(優)、竹内、武本(昌)、千原、内藤、中川、  
中村(明)、中村(伸)、三井田  
以上 18名  
欠席委員 池野委員  
以上 1名  
(敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制委員会原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所  
平田所長 藤波副所長 佐藤原子力防災専門官  
資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 橋場所長  
新潟県 原子力安全対策課 市川原子力安全広報監 池田主査  
柏崎市 防災・原子力課 小黒課長 関矢課長代理  
若月主任 砂塚主任  
刈羽村 総務課 山崎主任  
東京電力(株) 横村所長 須永副所長 石川副所長  
佐藤リスクコミュニケーター  
瀧澤放射線管理 GM  
宮田原子力安全センター所長  
室星部長  
武田土木・建築担当  
山田地域共生総括 GM  
中林地域共生総括 G  
徳増地域共生総括 G  
(本社) 宗立地地域部長  
佐藤リスクコミュニケーター  
(新潟本部) 橘田新潟本部副本部長

ライター 吉川  
柏崎原子力広報センター 須田業務執行理事 松原事務局長  
石黒主事 坂田主事

## ◎事務局

ただ今より、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、第145回定例会を開催いたします。

申し訳ありませんが、これからは座らせて説明させていただきます。

まず最初に、本日お配りしてあります資料の確認をさせていただきます。

事務局からの配布になりますが、今日の次第、それから委員の皆さんへの限定配布になりますけれども、A5サイズの「質問意見」用紙、それから先回の第152回の運営委員会の会議の結果資料、そして、新体制に伴います会長、副会長の挨拶日程、あと「正しく放射線の健康被害を考える」という演題で市民講演会が開かれるんですが、その案内になります。

続きまして、オブザーバーからの配布資料になります。まず原子力規制庁からは「前回定例会以降の動き」という資料になりますし、資源エネルギー庁からは「前回定例会以降の主な動き」の資料になります。また新潟県、防災局原子力安全対策課からも「前回定例会以降の行政の動き」ということで資料が届いてきています。あと、柏崎市防災原子力課からは、前回質問がありました、質問への回答の用紙。

あと、東京電力から、前回以降の動きと、それからA3版の資料、「廃炉・汚染水対策の概要」という資料が届いております。以上でございますけれども揃っておりますでしょうか。もし、不足等がございましたら事務局のほうへお申し出いただければなど、こう思っております。よろしいでしょうか。

それから毎度お願いしているんですけれども開会前の注意事項ということで、携帯電話はスイッチをお切りいただくかマナーモードに設定をお願いしたいと思います。今日も多く報道陣の方が集まっておられますけれども、円滑な会議の進行にご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議事進行ということになりますが、これからの議事進行につきましては前回の第144回定例会で、会長、副会長が選出されましたので、今回の定例会から会則に沿った、会長を主体とした進行形態となりますのでよろしくお願いいたします。

尚、議題（1）の前回定例会以降の動き、質問応答の議事が終了しましたら申し訳ありませんが、報道関係者、オブザーバー、傍聴者の方からは退席をお願いしたいと思います。今後の運営体制につきまして、会長、副会長が選任されて間もないということもありますので、委員間同士の意見交換、内輪の協議となりますので、どうかご理解をお願いしたいなとこう思っております。

あと事務局から2点連絡をさせていただきます。次回第153回運営委員会につきましては7月15日午後6時半から、当センターで開会を予定しておりますし、第146回定例会につきましては、8月5日午後6時半から、当センターでの開会を予定しているところでございます。以上事務局から連絡をさせていただきました。

それでは、これからは桑原会長に進行をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

## ◎桑原議長

皆さんお疲れさまでございます。ただ今より第145回の定例会を始めさせてい

ただきますが、このたび新しく会長を仰せつかりました桑原でございます。何ぶんにも定例会の議事進行というのは今回が初めてでございますので皆様方のご協力をよろしくお願いを申しあげるとともに、前回の運営委員会でも改めて確認をさせていただいたんですが、終了の時間を8時50分、それで9時には当センターは消灯したいということでございますので、皆様からのご意見は8時50分をもって打ち切らせていただく場合もございますので、要約してご意見をいただけるか、質問等の小さい紙に書いていただくか、どうしてもそれで足りない場合は次回の定例会でご意見を出していただくというかたちにさせていただきたいと思っておりますのでご協力のほう、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは始めさせていただきます。まずは前回定例会以降の動きということで、東京電力さんよりお願いを申し上げます。

◎須永副所長（東京電力）

どうもお疲れさまでございます。東京電力の須永から説明をさせていただきたいと思っております。その前に、当社の人事異動がございまして、今回3名の方がこちらにみえておりますので、私のほうから紹介をさせていただいて、そのあと一言だけ挨拶をさせていただければというふうに思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

本店立地地域部長伊藤の後任で、宗部長。それから発電所広報部リスクコミュニケーター西田の後任で佐藤リスクコミュニケーター。発電所広報部地域共生グループマネージャー杉山の後任で山田マネージャーです。それでは、宗部長のほうから一言お願いいたします。

◎宗立地地域部長（東京電力）

東京電力の宗でございます。私、6月までは柏崎刈羽の原子力発電所で副所長をやっておりました。今回から伊藤の後任ということで参加させていただきます。よろしくお願いをいたします。

◎佐藤英リスクコミュニケーター（東京電力）

発電所のリスクコミュニケーター西田の後任となります、佐藤と申します。前職は本店の広報部のほうで仕事させていただいておりました。今後ともよろしくお願いをいたします。

◎山田地域共生総括GM

山田です。よろしくお願いをいたします。

◎須永副所長（東京電力）

それでは説明のほうに入らせていただきます。「地域の会定例会資料」ということで右側の上のほうに東京電力のクレジットが入っているものの一番頭を見ていただければというふうに思います。

まず、不適合関係といたしましては2件ございまして、ひとつは5号機原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン軸受箱付近からの油漏れについて、ということでございます。もうひとつは7号機でございますけれども、階段通路誘導灯電源における回路の接続不備について、ということでございますけれども、こちらにつきましては3ページから8ページに詳細を記載しておりますので、お時間があるときにご覧

いただければというふうに思います。

それから2つ目でございますけれども、発電所にかかる情報の安全対策の取組み状況についてということについては、こちら資料の9ページから11ページのほうに記載をされておりますのでこちらのほうも時間があるときにちょっと見ていただければというふうに思っております。

それでは、次に6、7号機の新規制基準への取組みについてということでございますが、こちら13ページを開いていただければというふうに思います。

13ページに書いてございますけれども、「地震・津波等の審査状況」ということでございまして、東京電力に関する審査会合は6月24日までに11回行なわれております。

それから至近の状況といたしましては6月19日に当社に関わる審査会合が開催されまして、敷地周辺陸域、および海域の地質・地質構造について説明させていただいております。それから資料にはないんですがその後6月26日にも、審査会合が開催されまして、発電所及び発電所近傍の地質などについて審査がされております。

それでは次に、1枚めくっていただきまして14ページをご覧くださいと思います。プラントの審査状況についてでございますけれども、当社に関する審査会合は、6月24日までに44回行なわれております。至近の状況といたしましては、6月23日に重大事故等対策の有効性評価に係るシビアアクシデントの解析コードについて審議がされております。こちら資料にはないんですがございまして、その後、6月30日にも審査会合が開催されまして重大事故対策について審議がされております。

またですね、先月6月29日から今月13日にかけて、IAEAによる運転安全評価レビューを受けております。こちらは新聞報道等でご存知かも知れませんが、受けております。当発電所においては福島事故の教訓を踏まえて様々な安全対策に取り組んでいるところですが、こうした取組みをIAEAから安全基準や国際的な知見、経験に基づいて客観的な観点で評価いただき安全対策の更なる改善につなげていきたいというふうに思っております。

それでは他にもいろいろ資料がございますけれども、お時間のあるときにちょっとめくっていただければというふうに思います。それでは福島第一の状況につきまして、本店の立地地域部の佐藤からよろしくをお願いいたします。

◎佐藤（本社）リスクコミュニケーター（東京電力・本社）

東京電力の佐藤でございます。福島関係の進捗状況についてご説明いたします。

資料はA3の大きな紙をご覧ください。「廃炉・汚染水対策の概要」という資料になります。1枚めくっていただきまして裏のページでご説明いたします。

一つ目は上段でございます、「3号機使用済燃料プール内のガレキ撤去再開」でございます。ガレキ撤去用の大型クレーンの年次点検が終わりましたので、6月22日から大型ガレキの撤去作業を再開しております。燃料交換機本体がまだプールの中に沈んでおりますので、この引き揚げ作業を今月下旬に行なう予定としております。

それからもう一件、右上をご覧ください。「中長期ロードマップ改訂」というところでございます。6月12日に中長期ロードマップを改訂しました。今回の改訂では大枠の目標時期は変えずに、直近の目標工程をより明確にしたということがポイントでございます。あともう一点ですが、廃炉作業のスピードだけではなくて長期的に総合的にリスクが確実に下がるように優先順位をつけて対応するという内容になっております。福島関係は以上になります。

それから前回ご要望のございました、フィルタベント関係についてご説明をさせていただきたいと思っております。資料はA4のタテのものでして、タイトルが「フィルタベント設備の概要」というパワーポイントになります。ちょっと長くなりますので座らせていただきます。

この資料は、新潟県の技術委員会などで説明したものでございます。各ページ右下にハンコでページ番号を打ってありますのでそちらをご覧くださいだけだと思います。

1ページの下ページでは、フィルタベントの目的と役割が書かれていますけれども、次のページに絵がありますのでそちらでご説明したいと思います。1枚めくっていただきまして右下2ページになります。

この2ページの上ページですけれども左側が福島の状況でして、右側が柏崎になっております。福島では津波で建屋内にある非常用ディーゼル発電機が海水をかぶりまして、そこにバッテン印が書いてある電動ポンプに電気を送れなくなりました。このため原子炉の注水や除熱ができなくなってしまったということが起こりました。

右側の柏崎ですけれども、福島事故のあとに海拔15mの堤防を造りましたので津波で被害を受ける可能性は非常に小さくなりましたけれども、それでも非常用ディーゼル発電機が何らかの理由で動かなくなっても大丈夫なように丘の上に発電機車などを配備しました。これによって万一のときにも原子炉をしっかりと冷やすことができるようになっております。

ひとつ飛びまして右下3ページをご覧ください。

福島ではその後事態が悪化いたしまして、格納容器の中が高温、高圧になりましたので、格納容器の隙間から放射性物質がそのまま大気中に放出されました。その中には半減期が長いものが含まれておりましたので、地面の線量がなかなか下がらずに、すぐに帰還できない地域ができてしまいました。

一方、柏崎では発電機車がありますので、万一のときでも原子炉を冷却できるんですけれども、それでも万一、格納容器が高温、高圧になりそうになったときには、半減期が長い放射性物質などをフィルタで確実に除去してから排気するということができるようになりました。この設備がフィルタベント設備というものでございます。

ではリスクはこのように小さくなったんですけれども、万一の時にどのような時にフィルタベントするのか、ということですが次のページをめくっていただいて4ページの下側です。

放射性物質というのは時間が経つと薄まってくるので、フィルタベントのタイ

ミングというのはできるだけ遅くしたほうが良いと考えております。

この図にありますように、ディーゼル発電機が3台とも動かずに全ての非常用炉心冷却系のポンプ、バッテン印を付けたポンプがすべて動かないといった時に、丘の上にある発電機車の電気で代わりのポンプを動かして原子炉を冷却するということとなります。

ただ、ページをめくっていただきまして6ページの上のほうに、矢印がありますけれども、このように事象が発生したあと25時間後に、格納容器の圧力が限界になりますので、そのままでは福島のと看のように中から放射性物質が大量に外に出てしまうということになりますので、柏崎ではフィルタベント設備を通してから排気するというこで格納容器の中の圧力を下げます。

この方法で新規制基準はクリアするんですけれども、当社独自に更なる安全性を追求した結果、下のページにありますようにフィルタベントのタイミングを38時間後まで伸ばせるようになりました。もっと更に安全性を高められないかということを経続的に検討しましたところ、設備を一部改造すればフィルタベントする必要もないということが確認できました。

7ページですけれども、ここにありますように、原子炉に注水した水を循環冷却すると燃料が溶けたあと、格納容器が高温、高圧にならないことが確認できましたので現在、ここに書いてあります、赤い線の配管を設置する工事を進めているところでございます。

次の8ページの上側のグラフです。このグラフは、格納容器の圧力の経時変化を表しています。横軸は時間で縦軸は格納容器の中の圧力になります。格納容器の圧力がこの点線よりも上にいきますとフィルタベントするということになりますが、ここにありますように、点線よりも低い状態のまま収束するのでフィルタベントする必要がないということがわかります。こういったようにフィルタベントする可能性というのは、十分に低いと考えていますけれども、それでも万が一のときに地面が汚染されて長期間帰還できないということにならないようにフィルタベントを設置してあります。下の絵にありますように、真ん中が原子炉建屋になっておりまして右側にフィルタベント装置が、地上式のものがございます。赤い線がフィルタベント系統の配管になっておりまして、フィルタベントの排気はフィルタ装置を通したあとに上のほうに向かって原子炉建屋の屋上から放出するということになっております。

緑の線は建設当時から設置されております、耐圧強化ベントの配管でして、これは主排気筒につながっております。フィルタベントと耐圧強化ベントというのは、万一時でも共倒れしないようにできるだけ別ルートにしてあります。

次の9ページの上の絵をご覧ください。こちらは風向実測データと発電所の敷地の起伏のイメージになります。これを見ますと風の方角としては海風が多いということがわかるかと思ひます。

その下の絵ですけれども、こちらは希ガスによる実効線量の比率になっております。リアクタービルの屋上のフィルタベントの排気口から放出した場合を1としますと、海風の時には、主排気筒から排気した場合、0.9程度になるというような

ものになります。

フィルタベントはこのようにリアクタービルの屋上から排気するわけですが、何らかの理由でフィルタベントと耐圧強化ベントのどちらも使えなくなるということのを避けるために、フィルタベントと耐圧強化ベントをできるだけ分散配置するようにしております。また、フィルタベントの排気管というのはリアクタービルに直接取り付けられていまして、耐震上有利であるということや、地面の汚染範囲をできるだけ広げないようにするという点では、排気筒が低いほうが有利ということなどから、総合的にリアクタービルの屋上から排気することが有利ということで排気管はそのように設置しております。

ただ、先ほどご説明いたしましたように。フィルタベントせずに済む改造を現在行なっているところでございます。

それからもうひとつ、前回もう一点ご質問がございました件ですが、福島2号機で格納容器のベントができたか確認するために調査をしたんですけれども、その結果を紹介してくださいということでしたので、次のページ以降で紹介させていただきます。

右下の11ページの上の図をご覧ください。緑の線がずっと引いてありますけれどもこれが、福島のベントラインになります。途中にラプチャディスクという圧力解放板というものがありますけれども、これが実は配管の中に入っておりまして、開いたかわからない構造になっております。ラプチャディスクの周辺の線量が高ければ、格納容器の中のガスが流れた結果、中が汚染されていると考えられると、つまりベントができたかと推定されます。ロボットでその線量を測りました。その結果が同じページの下の方のラプチャディスクの周辺の線量というのは、0.3 mSv/hくらいということで、それほど高くないということがわかりました。なので、ベントができていない可能性が高いということが改めて確認されたというものでございます。

この福島2号機でベントができなかったことを受けまして、柏崎ではどんな対策が取られているのかというところですが、資料の16ページの上をご覧ください。これは福島の絵ですが、黄色い線がベントラインですが、格納容器のサブプレッションチェンバーから主排気筒までつながっています。この途中にバルブがいくつかあります。②と書いてあるところ、「MO」と書いてありますけれども、これは電動弁のことでして、このバルブを開けて、さらに、下のほうに③の「A0」と書いてある空気作動弁になりますが、これを開ける必要があります。さらに排気筒に近いところにある④圧力開放板、これが内圧で開く必要があります。そうするとベントができるということになります。さらに③のA0弁を開けるためには、すぐ左に電磁弁というものがございまして、この電磁弁を開けて赤い線から、あるいは青い線から圧縮空気を流す必要があります。

このようないろいろな設備がありますが、福島2号機では何がよくなかったのかというのが17ページの下の方の表にまとめております。

ダメだったのはさっきの電動弁と空気作動弁と圧力開放板、3つともそれぞれいろんな理由でよくなかった、問題があったということでございます。

それぞれについて柏崎ではどうなっているのかということですが、次の18ページの上のほうをご覧ください。福島2号機では電気がなくなったので手動で操作をするために高線量の現場で非常に苦労しております。

柏崎では、丘の上に設置しました発電機車から電気を供給できるようになっておりますけれども、さらに万一のときでも手動で操作できるように遮蔽壁の外から低線量のところから操作できるように改造しております。

それから2つ目、空気作動弁関係です。その同じページの下にありますように、福島の2号機では、左半分が福島2号機の話です。福島2号機では例えば上から2つ目の弁がありますけれども、「手動で開が不可能な設計であった」と書いてありますけれども、この手動で操作ができなかったということです。柏崎では、手動でA0弁を開けられるようにハンドルを新たに追加したり、あるいは3つ目の黄色い四角にありますように「電磁弁が動かなくても手動操作で空気が電磁弁を通過できるように改造しております。これが柏崎の対策です。

それから、3つ目の圧力開放板の問題に関しては、柏崎はどうなっているのかということですが、20ページの上のほうをご覧ください。緑のところは福島の話ですけれども、福島では圧力開放板の設定圧力が高めだったので、ラプチャディスクが作動しなかったということがございました。柏崎ではどういうふうになっているのかと申しますと、下の絵を見ていただくと①のところにA0というところがございます。これは耐圧強化ラインのバルブなんですけれども、こちらではもともと、ラプチャディスクがここに付いていたんですけれどもそれをA0弁に交換しております。もうひとつ、フィルタベントの②に圧力開放板がついているんですけれども、これは福島のと看から比べると格納容器の限界圧力より十分低い圧力で破裂するように設計した圧力開放板を取り付けております。このような福島の事象を踏まえて柏崎ではそれぞれ対策が取られているということでございます。

最後に、福島でベントができなかったのは地震で圧縮空気配管が壊れたからではないかという誤解が一部にあるようですので、次のページ以降で、IA配管の健全性についてというところでご紹介したいと思います。ページでいうと最後のページ、22ページの上のグラフをご覧ください。横軸は震災当日の時刻でして、縦軸は圧縮空気の系統の圧力になっております。14時45分過ぎくらいに赤い線が縦に引いてありますけれども、このタイミングで地震が起きました。

ここの圧力を見ますと地震前、地震後も一定の圧力が維持されているというのがわかります。右のほうにいけますと縦の赤い線がありますけれども、このタイミングで津波が来ました。津波が来て圧力が、電源がなくなったのでコンプレッサーが動かずに圧力が落ちたというふうに考えております。このように地震があったあともIAの系統圧力が維持されてましたので、圧縮空気配管が壊れたわけではないというふうに考えております。

福島の事故原因を当社ではいろいろと調査、分析をしまして様々な安全対策をしっかりと柏崎に反映するようにしております。さらに柏崎では、新規制基準の要求レベル以上にそれぞれ格段に安全性が向上しているという状況でございます。

以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは、委員の皆様からの質問、ご意見等は規制庁さん、エネ庁さんのご説明が終わったあとで受けたいと思いますので、それでは続きまして規制庁様のほうからお願いいたします。

◎平田 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

規制庁 柏崎刈羽事務所の平田でございます。

資料は右上に原子力規制庁とクレジットの入った、「第145回定例会資料」でございます。内容的には前回定例会以降の規制庁の動きとそれから放射線のモニタリング情報についてまとめてあります。表紙1枚めくっていただきたいと思います。

資料1で、前回定例会以降の動きですが、まず、6月17日に規制委員会の定例会で「原子力事業者防災訓練報告会の結果を報告」しております。これは、平成26年度に行なわれました、事業者防災訓練に規制庁が参加して、評価する指標を試行的に作って運用してきたので、その結果を報告しております。内容的には、事業者による訓練改善等の取り組み状況が着実に進められて、訓練そのものが高度化してきていると、それから今後も評価指標を導入して、評価を行なっていくことは事業者の更なる防災対応能力の向上を促すことが考えられるということが委員のほうに報告して了承されております。これの一例が別添として綴じ込みA3の資料になっておりますがここに入っておりますので、ちょっと簡単に紹介したいと思います。

綴じ込み資料の一番最後のA3横長のものです。ここは、柏崎の発電所ですので、柏崎刈羽原子力発電所が入っている評価結果の表だけを抜粋させていただいております。ここで見ると左側にナンバーとして1から13まで振ってありまして、それぞれ情報共有ですとか、防災訓練の改善への取り組みですとかについて評価をしているということで、この中で左からいくつですかね、上に発電所名が書いてあって、柏崎刈羽原子力発電所というところを見ていただきたいんですが、今年の2月26日に行なわれた訓練について、規制庁も参加して評価しております。ここで注意していただきたいのが、評価としては基準がA、B、Cとなっております。当然Aが一番良くて、Cは、尚且つ改善の余地があるという評価なんですけど、これは発電所ごとに同じ評価の項目に対して優劣を決めたものではないということにご注意いただきたいと思います。これは発電所によって訓練のやり方とか、訓練の条件設定が全部違いますので、一律同じ横並びの評価というのはできないんです。

ですから例えば、一番上のN01で、即応センターとERCプラント班との情報共有というところで、柏崎はまあ残念ながら、Cの評価となっておりますが、他の発電所と比べて出来が悪いということではなくて、柏崎としてまだまだ改善の余地があるというふうな意味でCの評価をしております。これでもって縦に見ていただきますと柏崎の場合には、情報共有、訓練の中期計画の策定、広報活動あたりが、まだまだ防災訓練としては改善の余地があるという規制庁の評価になっております。詳細についてはまた後ほどこの表をじっくり見ていただきたいと思います。

それから先に行かさせていただきます。規制委員会の6月24日の定例会では原子力災害対策指針の改正とそれに伴う意見募集、パブリックコメントの実施についてということでした承されております。これ、災害時の医療体制のあり方で拠点病院で

すとか、事業者にとっては一時的な事業所内での傷病者に対しては事業所内で何か対応できるようにというような、いろいろな要求を取りまとめまして、今あのこれでいいかどうかということのパブリックコメントで皆様の意見を募集しているという状況です。

それから、その下で規制委員会の検討チーム等に関しては、廃炉に伴う廃棄物の規制、それから災害時の医療体制のあり方に関する検討チームということでそれぞれ、検討が行なわれております。

それから柏崎の6、7号炉の審査状況ですが、6月3日から6月30日までにかけて、審査会合、それから事業者ヒアリング等含めて実施されております。個々の内容についてはそれぞれ簡単にタイトルが書いてありますので、ご覧になっていただきたいと思っております。

それから、その次に、被規制者、これは東電さんですけれども、これとの面談に関しては、6月16日に重大事故等発生時または大規模損壊発生時の要員訓練に対して今後の規制庁は保安検査を行うということで、その内容について説明を事業者さんあてに行っております。

それから、その次は「規制法令及び通達により提出された文書」ですが、6月5日に事業者の防災訓練実施結果報告書を受領しております。それから6月12日には事業所外の廃棄確認申請の受理、それから保安規定の変更の認可申請が出ておまして、それを認可しましたということ規制庁のホームページ上で公表しております。それから、6月18日が、運転責任者の合否判定業務申請の受理、あと使用前検査期日の変更内容説明書の受理。6月22日に車両運搬確認証の交付と同じく使用前検査期日の変更内容説明書類の受理、というような法令に基づいて提出されている文書についてホームページで公表しております。

めくっていただきまして、4/4ページまでで主なこの1ヶ月間の規制庁の主な動きについてまとめてあります。

それから、資料2でございますが、これは放射線モニタリング情報で、これは日々更新されているものですので、内容が非常に多いものですから、ここでは該当するホームページのアドレスだけ書いてありますが、この1ヶ月間でモニタリング情報で有意な変動というのは発生しておりません。詳細についてはここに書いてありますアドレスで見ただけであればと思っております。規制庁側からは、以上でございます。

#### ◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして資源エネルギー庁様お願いします。

#### ◎橋場柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁柏崎刈羽事務所の橋場でございます。よろしくお願いたします。お手元の2枚紙でございます。いつものフォーマットになっておまして、1ページ目ですけれども、「1. 原子力・エネルギー政策の見直し」関係の検討状況でございます。（1）は省エネルギーの小委員会が開かれておまして、こちらについては、今後電力自由化によりまして、石炭火力の計画がたくさん出てきているということで、石炭火力の環境負荷が高い石炭火力の導入について、どう規制をかけて

いくかというところを検討するために、ここに書いてあるような「火力発電に係る判断基準ワーキンググループ」というのを設置して検討を始めることにいたしました。

(2) 新エネルギー小委員会関係でございますが、再生可能エネルギーにつきましては、固定価格買取制度によりまして、太陽光発電がかなり導入が進んでしまった、しまったというか偏ってしまったということでございますので、そこらへんについてですね、今後他の再エネの導入を促進するにはどうしたらいいか、とか系統接続とか整備のあり方について議論することにしております。

それから(3)の原子力小委員会でございますが、原子力小委員会につきましては、この枠囲いの下、三行目に書いてございますけれども、日本原燃が現在核燃料サイクル事業を行なっておるんですけれども、この日本原燃というのは電力会社が出資積立金をもとに運営する準民間会社ということでございまして、今後その電力自由化によって、この体制が維持できるかどうかという心配もあることから、今後も日本原燃の体制のあり方について検討をするため、主にですね、このワーキンググループをやはり「原子力事業環境整備検討専門ワーキンググループ」を設置して検討することになりました。

(4)は、電力システム改革小委員会、制度設計ワーキンググループですけれども、こちらにつきましては、来年4月の小売全面自由化にかかる詳細制度設計について議論を行なっております。

(5) 自主的安全性向上・技術・人材ワーキンググループということで、後ろに来まして、6月16日に公表されたんですけれども、ロードマップがまとまりまして、軽水炉安全技術・人材ロードマップ、というかたちで公表しております。これは経産省のホームページからご覧いただけます。

それから「2. 高レベル放射性廃棄物」については、特に今回はご報告事項はございません。

それから、3. 「福島第一の廃炉・汚染水処理対策関係」でございます。6月12日、2つの福島復興、それから廃炉・汚染対策の方針が改訂されております。一つ目の(1)「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」、ということで平成25年12月に策定しておるんですけれども、ここの枠囲いの改訂部分例と書いてございますけれども、平成28年度末、来年度末までに帰還困難区域以外である避難指示解除準備区域、居住制限区域の避難指示解除ができるよう環境整備を加速するという事を盛り込んでおります。

それから、「廃炉・汚染水対策関係」でございますが、やはり6月12日に関係閣僚会議が開かれて改訂されて、これは先ほど東電さんからもご報告がありましたけれども、廃止措置に向けた中長期ロードマップということで改訂しております。改訂の主な中身としましてはこの改訂部分例に書いてございますが、1から3号機の使用済燃料プールにつきましては、計画通り進んでいないということで、燃料の取り出し開始を4～40ヶ月延期、最大3年強延期したということと、もうひとつは、汚染水建屋流入量を平成28年度中に現在300t/日を、100t/日未満に抑制するという事を盛り込んでおります。

それから（３）、（４）は定例的な会合でございます。

（５）トリチウムに関するタスクフォースということで、トリチウム水の処分について各選択肢の検討を行なっております。

それから、その他でございますが、２０１５年度の夏季の電力需給見通しの見直しということで、先般今年の夏季の電力需給見通しを定めたんですけれども今月に入りまして関西電力の姫路第二発電所の蒸気タービン損傷事故が起きて、それに伴って発電量が確保できなくなるということでございまして、これは他電力からの融通等によりまして、予備率３％を確保できる見通しということで需給対策の変更はしておりません。

もうひとつは、６月１７日、（２）ですけれども、電気・ガス事業法、東電法案が成立しております。

最後のページは、前回、池野委員からのご質問ということだったんですけれども、原子力発電の電源構成比率で今回エネルギーミックスでは、２０３０年２０～２２％という目標値を定めたんですが、震災前１０年間は２７％と書いてあったんですけれども、じゃあ２０１０年度の数字はどのくらいですか、という質問だったんですね、１５％もなかったんじゃないですか、ということだったんですがけど、事実としてはこのグラフにもありますように、２０１０年度では２９％ということで、おそらく池野委員のおっしゃっていたのは電源構成比率ではなくて、一次エネルギーに占める原子力の比率ということだと思われまして。

最後になりますけれども、私事ではございますけれども、異動のご挨拶をさせていただきたいんですけれども、２週間後になるんですけれども、７月１５日付けで異動になりまして、東京のほうに戻ることにになりました。異動先はまだ正確には教えてもらってないんですけれども、皆様には大変お世話になりました。後任は、現在、資源エネルギー庁のほうで福島事故の収束対応室というところで携わっておられる日野というものが参ることになっております。どうも２年１ヶ月くらいこちらでお世話になったんですけれども、皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

◎桑原議長

ありがとうございました。今度は、橋場さん異動ということで長い間本当にありがとうございました。それではここで東京電力さん、規制庁さん、エネ庁さんの説明が終わりましたので皆様から意見、ご質問を受けたいと思います。

それでは高桑さんどうぞ。

◎高桑委員

まず、事務局にお訊ねしたいんですけれども、私、６月６日に東京電力と原子力規制庁に対する質問、それから柏崎市に対する意見というものを送ってあるんですけれども、今回の質問、意見の中にそれは取り上げられていないのですが、それはどうしてなのでしょう。今までは、当日でなくてもちょっと遅れて出した質問についてはお答えいただいていたと思うんですけれども、そこちょっとお聞きしたいんです。

◎事務局

申し訳ありません。そこはちょっと確認不足でありまして、対応がちょっとおろそかになっておりました。次回に確認させていただいて提出させていただくというかたちで手続きのほう取りたいと思いますが。そこは申し訳ありませんでした。

◎高桑委員

よろしく願います。今後もじゃあ当日でなくとも少し送れて質問を出しても次の月に答えていただけるということでもよろしいのでしょうか。ありがとうございます。

では、東京電力にひとつ質問をしたいと思います。東京電力に対する先ほど私が事務局に出した質問というのはちょうど先回りのときに口頭でもお話ししましたので、東京電力に関する質問に関してはこの今回の説明の中でほぼお答えいただいているかなあとと思います。私は2つ質問を考えていたんですが、まずひとつは、排気の問題ですね、フィルタベントの排気は建屋の屋上から出すと、でも排気筒から出したらどうなんだと、その違いはどうですかということをお聞きさせていただきました。それについて今日お答えいただいたのが図になっているかと思うんですが、その図についてお訊ねします。

東京電力の資料では9ページにある図です。特に下のほうですね、風向ごとの実効線量比というところです。これは、排気筒からどちらのほうか1になっているんでしょうかね、何が1とした時なのか。この風向は平均値なのではないかと思っていますけれども、そういう時の、0.92とか0.70というのは、それは具体的には主排気筒を1とすればということなんでしょうか。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力・本社）

ええ、そうです。

◎高桑委員

主排気筒を1とすればということで、下の方の表を見てみますと、主排気筒が1でいいんですか。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力・本社）

すみません。逆です。

◎高桑委員

この数値ですけれども、5kmのところでは1.1とか0.92とかほぼ屋上建屋から出すのと主排気筒と大きな違いはないと思いますが、下の段のところ、これは敷地境界のところだと思うんですけれどもそこは大分大きな違いがあると思うんですよね、建屋の屋上から出すのと主の元々ある排気筒から出すのの違いはとても大きいと思います。私たちは5km圏内にたくさんの方が住んでいまして、PAZ圏に多くの住民がその圏内に入っているわけですが、5km圏内の中で見れば主排気筒から出していただいたほうがずっと少ないというふうに私はこの数字を見て思いました。それで、これは風が強くなるとどうなるのか、風が弱い時はどうなるのか、平均ですからね、ほんとに風が強い時どうなのか、弱い時どうなのかということもできたらちょっと、最高の風力とは言いませんけれども、かなり強い時、ほとんど風がない時、その2つも併せてこんな図をつくっていただけたらなあとと思います。その上で、本当に建屋の屋上でいいのか、私たち住民からとってみたら排気筒から

出していただいたほうがいいのではないかと、そのへんのところをまた考えたりお話ししてみたいと思っています。素人から考えてみても建屋の屋上の低いところから出すよりは遠く離して出していただいたほうが特に近辺については、ずっと被ばく量は少なくて済むんだらうと、その辺のところをもう少しこれを見ながら、考えて意見を出してみたいと思っています。そのへんも改めて、風がとても強い時、ほとんど風がない時、この値にはどういう変化があるのかということをお示ししていただければと思います。よろしくをお願いします。

もうひとつは、これも前回口頭でも質問し、質問の中にも書いておいたんですが、第3回の進捗報告という検討内容のことです。これ今丁寧に説明していただきましたけれどもすごく専門的なことが多くていろいろ話を聞いていてもよくわかりません。こういうものは専門のところできちんと検討して、東京電力のおっしゃっていることが本当にそのとおりと考えていいのかどうかを検討していただきたいと思っていますが、そこで質問ですが、この第3回の報告は県の技術委員会には出されているのでしょうか、それをお聞きしたいと思います。

◎桑原議長

それでは、東京電力さん、お答えできる部分についてお願いします。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力・本社）

第3回の報告についての話ですけれども、そちらについては県の技術委員会のほうでは確か議論されていないと思います。ただ今日の資料にございます、14ページ以降、格納容器のベントに係る問題点のあり方について県の技術委員会の課題別ディスカッションという場でご議論いただいている内容でございます。

◎高桑委員

要望しますけれども、この報告ですね、これをぜひ技術委員会にきちんと出していただいて、東京電力が説明してくださった、これから取り組みますよ、という方法が本当に実効性があるものなのかどうかということ、県の技術委員会でも十分検討していただきたいと思っています。これ要望です。よろしくお願いたします。以上です。

◎桑原議長

それでは2点目のほうは要望ということでよろしいですね。それでは、最初の風の強い時、弱い時というデータは今後出せるような資料ってございますか。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力・本社）

そちらについてはちょっと確認させてください。ただ、この風向による相対値といえますか、実効線量の相対値を今回示させていただいておりますけれども、一方向にずっとこの風が吹いていたとした場合、あくまでそういった想定をしておりますので、実際には風はあっちを向いたり、こっちを向いたり、上へ上がったたり下へ下がったり、ぐるぐる巻いたり、というようないろんな方向を向くこととなります。したがって風向きの不確実さといったところも実際にはかなり大きいだらうなというふうに考えております。ご質問の強い風、弱い風ができるか、示せるかということについては確認させてください。

◎桑原議長

それでは、他の方。はい、それじゃあ内藤さん。

◎内藤委員

東京電力の人に聞きます。さっき中長期ロードマップ改訂の話があって、約3年くらい終わる作業が延びると書いてあったんですけど、使用済燃料の取り出しを終えて、そのあと燃料デブリの取り出しを終えて、それから福島へ避難した住民を戻すのが正しい手順じゃないかと思うんですけどそのへんはどうでしょうか。

◎桑原議長

それは、東京電力さんへの、ってことですね。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力・本社）

すいません。最後のところもう一度お願いできますか。

◎内藤委員

あの、避難している福島の居住困難区域とか避難している人がいるんですけど、そういう燃料デブリの取り出しとかみんな終わってから、故郷に帰すように時間的なスケジュールを考えるのが普通じゃないでしょうか。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力・本社）

できるだけ早く帰りたいという方が多いと考えておりますけれども、発電所の周辺の線量などがきちんと帰れるような状況になった時点で解除となるかと思えます。周辺住民の方々は長い間お帰りになられないというよりもできるだけ早く帰っていただきたいというのが我々の願いでございます。

◎桑原議長

内藤さん、それではその、内藤さんのご意見ということでよろしいでしょうか。

◎内藤委員

あともうひとつ規制庁の方に聞きたいんですけど。柏崎刈羽の原発は岩盤がものすごく弱いという話をいろんな人から聞いているんですけど、原子炉は水平の地面に垂直に建ててあると思うんですけど、例えば傾いたとして1000分の1とか1000分のいくつとか、どのくらいまで傾くと制御棒が入っていかないとか、その数値を教えてください。

◎平田柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

設計上の規定の数値はあると思いますが、ちょっと今ここではすぐに出ておりませんので、それはちょっと確認いたします。

◎内藤委員

地盤についても聞きたいんですけどちょっと口頭で聞いても聞けないので文書にして聞きますので、あとで来月でも再来月でも回答してください。

◎平田柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

わかりました。

◎桑原議長

それでは文書回答ということで、じゃあ他の方。はい、竹内さん。

◎竹内委員

東京電力さんに、もしかしたら私聞き漏らして、書類中で確認されたのかも知れないんですけど。ちょっと確認させてください。このフィルタベントの概要のスタン

プの7ページ。上のほうのページで訓練による力量向上や運用面の改善でベントに至る時間を伸ばしたということで25時間が38時間ということですが、これは設備とか一切関係無しで運用面で、ということなんでしょうか。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力・本社）

ここに2つポチが書いてありますけれども、ひとつはガスタービン発電機というのを丘の上に設置しましたのでそれをできるだけ早く起動訓練によって起動できるようになったと、それによって早く注水できるということ。

そしてもうひとつは、高台に池がありますけれども、そこから水を建屋の中のタンクに送るんですけど、その注水スピードを早くできるようにしたと、この2つで13時間伸ばせるようになったということです。

◎竹内委員

ありがとうございます。単純にすごいなあというところなんですけど、この25時間だとか、何時間だとかって問題にされるんですけど、この時間っていうのは例えば第三者によって認定というかされるものなんでしょうか。ちょっと質問です。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力・本社）

この時間につきましては、国の審査会合の中でお示しをしております。時間だけではなく、どれだけの人数が必要で、個別に、この作業に何人、この作業に何人、それでそれぞれの作業に何十分かかります、というものを積み上げてお示ししております。その結果、トータルで25時間、あるいは38時間になる、ということでございます。

◎竹内委員

ありがとうございます。加えてちょっと質問なんだけれど、その下のページなんですけど、この代替循環冷却系ですか、これは通常の、現状ある冷却系がすべて使えなくなった場合に外部の電源、代替熱交換器によって運用できるものなわけですよ。この38時間、さらにこれから新設されるということで余裕がまた出てくるんでしょうか。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力・本社）

赤い配管がないときには38時間。赤い線ができますとベントしなくて済むということが可能になるということでございます。

◎竹内委員

この冷却を続けられることでベントしなくていい事態にも。また改善というか、その間に他の復旧を進められるようなこともあるわけですね。ベントを最終的に使わなくてもいいようにする、もう一手だと、そういう理解でよろしいでしょうか。

◎桑原議長

はい、どうぞ。

◎横村所長（東京電力）

もうちょっとわかりやすく説明しますと、赤いラインの手前側といいますか、サプレッションプールの中にRHRポンプ(B)ってございますね。これは非常に大きなポンプですごく大きな電源を要します。だけどそれを全部電源がなくなった状態なのでそのときに困ったなというのがそのフィルタベントです。今考えているのは、そ

のポンプが停止している状態でも赤いラインを使えば、赤いラインの先に、復水移送ポンプがありますけれども、これは電源車でも十分回る小さなポンプで大丈夫ですので、事故が起きて格納容器の圧力が高くなっているというのを利用いたしました。RHR ポンプが止まっても赤いラインと小さな復水移送ポンプ、電源車があれば動くこのポンプです。格納容器の中を冷却できると。だから消防車みたいなものと代替熱交換器車みたいなものと電源車があれば、信新潟幹線、南新潟幹線がどうなっているか、ディーゼル発電機がどうなっているか、この格納容器を冷却できると、そういった経路と条件を見出しましたので、これによりベントは回避できるということでございます。

◎竹内委員

ありがとうございます。すごい、今まで聞いたことなかったなというような感じですよ。すごいいいなと思いました。ちょっと重ねて申し訳ないんですが、新潟県さんの技術委員会では、フィルタベントの放出までに6時間、一番の極限状況で6時間という想定がされてましたが、このへんの今、規制委員会さんでも認定、ある程度時間的な積み重ねで認められた38時間なりを評価して、さらにこの避難計画に生かすことはこれからあるんでしょうか。技術委員会さんでこれをもみ返すことはあるんでしょうか。我々、6時間ではなかなか地域住民全員の避難は難しいんだろうなという意見が、この地域の会で前に出たと思うんですが、いかがでしょうか。

◎市川原子力安全広報監（新潟県）

新潟県原子力安全広報監市川でございます。技術委員会で6時間という時間の根拠でございますけれども、これは福島第一原子力発電所での事故、この事故のときに全電源喪失から6時間くらいに原子炉建屋の中の線量が上がったということを経験しております。要はその時間のときに、何らかの圧力容器からの漏れが生じていたのではないかと、したがって仮に福島と同じようなことが起こった場合にその段階で、原子炉圧力容器から圧力が漏れてきて格納容器の圧力が上がり始めたような段階でベントをすることがあるかもしれない、という仮定のもとに時間の想定を置いているものでございます。あくまでも、こういうことがあるかも知れないという前提のもとに避難計画、その場合に整合が取れるのかどうか。

技術委員会の議論というのはあくまでもフィルタベントを使う場合、使えない場合であるとか、使わない場合もあるというのは承知しておりますけれども、今技術委員会で議論していただいているのは新潟県としてフィルタベントという設備を造ることに対して事前了解をして良いかどうかという判断でございますので、フィルタベントを使う場合、若しくは使わない場合に避難計画との関係がどうなっているかという観点での議論をしております。以上です。

◎桑原議長

それではですね、時間も迫ってますので。高橋さん。はい。

◎高橋（優）委員

今、関連の質問なんですけど、38時間に延伸されるということなんですけど、次のページの圧力の時間経過表を見ますと、38時間あたりが一番格納容器内の圧力が高くなっているわけですね。この段階での放出と、例えば5月12日の刈羽村で

のタウンミーティングのときに、県知事はどう言っているかといいますと、格納容器内の圧力を下げる排気までの時間をできるだけ東京電力は伸ばそうとしているけれども、早めに蒸気を逃がして給水するアーリーベントのほうが効果があるんじゃないかと言っているんですけど、そのへんについての見解をおしえてください。

◎桑原議長

はい、どうぞ。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力・本社）

はい、東京電力です。資料の一番表紙のページの下のほうをご覧くださいと思います。下のページにフィルタベントの役割というのが2つ書いてありまして、ひとつは今おっしゃられた炉心損傷防止のためのベント、これがアーリーベントです。もうひとつが炉心損傷しても土壌汚染と長期避難を防止するためのベント、これが炉心損傷後のベントになります。先ほどの赤い配管をつなげればベントしなくて済むようになる、というのが、この下のほうの炉心損傷後のベントのことになります。上のほうのアーリーベントについては、状況によっては早く、今おっしゃられたように早くベントすることによって、炉心損傷を防げることになります。ただそのときにはアーリーベントですのでまだ炉心損傷していませんので、放射性物質が外に大量に出るということはないということです。

◎桑原議長

はい、それじゃあ、中村さん。

◎中村（明）委員

はい。素人みたいな質問させていただきますが、一連の今のベントの話の中で、福島においては建屋が壊れたわけですね、天井が壊れたということで、建屋と今の話の関連といいますかね、どういうふうな、ベントの話してますけど、それと建屋そのものの関連というのはございますでしょうか。

◎桑原議長

はい、どうぞ。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力・本社）

建物が壊れた原因は水素が建物の中に、特に天井のほうに充満しまして、それが一定の濃度になりますと爆発限界に達しますので、それによって建物が爆発したということでございまして、ベントとは直接は関係ありません。ただし、・・・。

◎宮田原子力安全センター所長

補足させていただきます。福島第一で建屋が爆発しました。これはどのようなメカニズムだったかと申しますと、原子炉の冷却ができなくて、そこで水素が発生。但しこの発生した水素は格納容器の中に一旦たまります。圧力が上がってきて、温度が上がってきて、格納容器の上部のほうから漏れ始めました。それが原子炉建屋の中にたまりました。格納容器の中は酸素がほとんどないですけれども、原子炉建屋は普通に人が入るところですのでここには酸素がたくさんあります。そこに水素が漏れてきたために何らかの点火が起きて爆発をしたというのが福島第一での事故です。ではこれとベントとどう関わりがあるかと申しますと、今申し上げたとおり、仮に炉心損傷したときに水素が発生して格納容器の中に出ます。この中に閉じこも

っておる分には建屋に出ませんので爆発することはありません。圧力が上がってきたときに格納容器からその圧力が上がったガスをフィルタベントを通して放出することによって水素が原子炉建屋に漏れないようにする効果がございます。ベントと建屋爆発の関係というのはそういう関係でございます。

◎桑原議長

はい、どうぞ。

◎中村（明）委員

うわさ話で申し訳ないんですが、福島地震、津波が起きる前もかれこれ10年以上前から私が聞いているのはうわさ話なんで、確信も何も根拠も何もないんですけども、福島の建物は非常にGEが設計したものよりも小さくて何かあったときには危ないぞというふうなうわさ話は聞いていたんですけども、そのへんの認識はございますでしょうか。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力・本社）

特に。きちんとした設計の元に造られたと我々のほうでは考えています。

◎宮田原子力安全センター所長

おそらくですね、今の話は建屋というよりは格納容器に関する議論ではないかなというふうに思います。と、言いますのは、福島第一の1号機から5号機までは、マーク1というタイプの格納容器でございました。いわゆるドーナツのようなものがサプレッションプールで下の方にあるタイプです。柏崎にはこれございませんが、このタイプの格納容器が、相対的に小さいのではないかなというふうな議論が確かに聞かれました。聞かれたというのはどっちかというところと事故後にそういうふうなのを議論されているのを聞いた感じがします。但しそれは、原子炉の設計ごとにみんな違うもので、特段そのマーク1だから小さいんだということではないと理解してございます。

◎中村（明）委員

確かに福島の話で柏崎の話じゃないんですが、そこで私が何を言いたいかといいますと、建屋そのものは私は福島のほうは見たことはないんですけど、柏崎のほうは何度も入らせていただいておりますけど、相当高いものだと思っております。そのへんの比べたサイズは現実でございますでしょうかね。もう今は話終わった話なんですけど、高さっていうか容器、建屋そのものの器ですね、器が福島と比べてどうだったのかということはお存知でしょうか。

◎宮田原子力安全センター所長

数字として今持ち合わせておらず、極めて感覚的で申し訳ないですが、福島第一の建屋のつくりには比べますと柏崎のほうは、例えばメンテナンスがしやすいようにいろいろ改善しているというふうなところがあるので、建屋の大きさという意味では若干大きいというふうには、感覚的で申し訳ないですが感じてございます。

◎桑原議長

それではですね、予定の時間を遥かにオーバーしておりますので委員の皆さん、まだご質問、ご意見等ございましたら、皆さんのところにお配りしてある用紙で次回また回答いただけるようなかたちでお願いいたします。それでは引き続きまして

新潟県、柏崎市、刈羽村の順でご説明をお願いいたします。

◎市川原子力広報監（新潟県）

改めまして、新潟県原子力安全広報監市川でございます。よろしくお願いいたします。

お手元でございます、前回定例会以降の行政の動き、白抜きで新潟県右肩に書いてあるものでご説明を差し上げます。

1 番目、安全協定に基づく状況確認でございます。6 月 1 0 日に柏崎市、刈羽村とともに発電所の年間、並びに月例の状況確認を実施いたしました。確認内容は記載のとおりでございます。

その他といたしまして報道発表を 3 件致しております。1 件目でございます。1 枚はぐっていただいて裏側になりますけれども、新潟県内の浄水場で発生した汚泥、このうち福島原子力発電所の事故由来の放射性物質を含むものにつきまして、水道事業者であります、日本水道協会新潟県支部のほうから要望をいただいております。これに対しまして、東京電力に対して汚泥の引取りを求めております。

2 点目、東京電力から福島原発事故に伴う損害賠償額の一部支払いを受けました、という内容でございます。今回は食品検査経費の一部について支払いを受けております。

3 点目でございます。一枚はぐっていただきまして、先日刈羽村議会、柏崎市議会におきまして、原子力発電所の早期運転再開を求める請願が採択されました。これについての知事コメントということで報道発表を致しております。

最後に、委員への質問への回答でございます。

1 番目の原子力防災訓練につきましては、現在訓練時期等含めて内容を検討中でございます。

2 点目の放射線の防護施設でございますけれども、現在、過去 2 年におきまして 7 施設の整備を行なってこのうち 5 つについては既に工事が完了しております。今年度は 3 つの施設について行なっております。これは国の資金を用いまして補助事業としてやっておりますけれども、国の補助要項に合致する施設について公募を行いまして対象施設を決めているところでございます。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは、柏崎市さんお願いします。

◎小黒防災・原子力課長（新潟県）

柏崎市防災原子力課の小黒でございます。よろしくお願いいたします。

柏崎市では今ほど新潟県さんのお話にございました、安全協定に基づく状況確認、6 月 1 0 日に刈羽村さんとともにさせていただいたところであります。

それから高橋副会長さんからいただいた委員ご質問への回答を別紙で付けております。新潟県さんの回答とほぼ同様かと思いますがよろしくお願いいたします。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございます。それでは刈羽村さんお願いします。

◎山崎総務課主任（刈羽村）

刈羽村総務課の山崎です。よろしくお願いいたします。

刈羽村も同様に6月10日、安全協定に基づく状況確認を新潟県並びに柏崎市と実施しております。それと6月29日に東京電力が実施しました総合訓練の視察を実施しております。刈羽村からは以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは新潟県、柏崎市、及び刈羽村産へのご質問、ご意見ございますか。できれば今まで質問されてない方をお願いしたいと思うんですが。内藤さん、それでは、中川さんお願いします。

◎中川委員

私たち毎年町内で防災訓練をやっているんですけど、何回かやって避難もあるし、炊き出しの訓練もやっているんですけど、これからまた9月頃に向けて考えているんですけど、一通り逃げたりあれしたりやるんでこれからまたどういふふうに柏崎市でまたどういふふうなのをやったほうが有効的だかそこらへんあったら教えてもらいたいんですけど。

◎桑原議長

それは柏崎市さんへの。

◎中川委員

そうです。

◎桑原議長

柏崎市さん、よろしいでしょうか。

◎関矢課長代理（柏崎市）

柏崎市の防災原子力課関矢です。あの訓練というのが、自主防災会等で行なわれる訓練をおっしゃられているのか、市が主導でもって実施する訓練かというのが、どっちのほうかというのがちょっと理解できませんでしたのでそのへんちょっと。

◎中川委員

町内でやる。

◎関矢課長代理（柏崎市）

各町内会さん、自主防災会さんで毎年訓練を実施されているというものは防災原子力課のほうに計画書等を提出いただいて、何をするかというのは原則町内のほうで決めていただくんですが、他にどういふものが訓練できるかとか、そういう中身についてのご相談は防災原子力課のほうに訓練を計画する前にご相談いただければ、違う地域でこういうものもやっているとかそういう実績ベースでのご紹介等もできますので、またちょっと改めて詳細をご相談いただければと思います。

◎桑原議長

中川さん、それでよろしいでしょうか。それでは他の方、おられませんか。内藤さん、じゃあ最後にしますので手短にお願いします。

◎内藤委員

柏崎市の人に聞きたいんですけど、先月でしたか、住民避難の説明を聞いたと思うんですけど、市民は国道とか県道とか、高速とかで村上とか上越方面に逃げるんですけど、その救助とか救援のために柏崎刈羽へ入ってくる人っていうか、レスキューみたいな感じの人って、そういう人と交差するっていうか、そういうことはな

いんでしょうか。

◎関矢課長代理（柏崎市）

防災原子力課関矢です。レスキュー隊がどこに入るか、地域の救助に入るのか、福島事故のように発電所の中に対応する目的で入るかという2種類想定されると思います。それで、そういう緊急車両につきましては、新潟県警さん、そういうところも協力もしながら、どちら方面から入って来るかあれなんですけれども、使用する道路を交通規制をかけながら、緊急車両は優先的に目的の場所に誘導するというふうになっております。ただ、具体的にどこでどう規制をかけるか、当然今発電所に行くには、高速道を使うことになれば西山インター、ここから116号を通過して、普段燃料輸送をかけているルートを想像してもらえばそこが発電所に向けた緊急車両はそこを優先的に使うというところは、柏崎市としても聞いております。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは（1）の前回定例会以降の動きということで質疑応答は閉じさせていただきたいと思います。冒頭申し上げましたように、（2）は地域の会の今後の運営体制ということで委員さんのみの会議になりますので、オブザーバー、報道関係者、傍聴者の方のご退席をお願いしたいと思います。それでは、委員の皆様はちょっとトイレタイムをとっていただいて、8時、ちょっと遅いんですが8時から始めたいと思いますのでよろしく申し上げます。

－ オブザーバー、報道関係者、傍聴者退席、委員休憩 －

※以後、フリートークが行われ、今後の会の運営や考え方について委員全員での確認が行われた。